

## 第5章 計画の推進体制

### 1 関係機関等との連携

本町においては、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供するため、円滑な事務の実施を含め庁内関係各課間の密接な連携を図るとともに、県との間においても、幼稚園の運営の状況等必要な情報を共有し、共同で指導監督を行う等相互に密接な連携を図ります。

また、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施し、地域の実情に応じて計画的な基盤整備を行うため、行政と教育・保育施設、地域型保育事業の実施主体等が相互に連携し、協働しながら取組を進めます。

### 2 計画の達成状況の点検・評価

計画の実効性を確保する上で、定期的なフォローアップが必要となるため、菊陽町子ども・子育て会議により、個別事業の進捗状況（アウトプット）と計画全体の成果（アウトカム）で点検、評価を行い、結果を公表するとともに、これに基づいた事業計画の見直しや取組内容の改善等を図ります。

また、計画に定めた量の見込みが実際の利用状況等と乖離<sup>かいり</sup>している場合など、必要に応じ、計画期間の中間年を目安として、計画の見直しを行います。